

令和7年9月11日
国土政策局総合計画課

地域生活圏形成リーディング事業（調査業務）の 支援対象となる取組を採択しました

地域課題の解決と地域の魅力向上を図り、日常の暮らしに必要なサービスが持続的に提供される「地域生活圏」の形成に向けて、官民連携プラットフォームが行う先導的な取組6件を支援対象として採択しました。

1. 事業概要

本事業は、地域課題の解決と地域の魅力向上を図り、日常の暮らしに必要なサービスが持続的に提供される「地域生活圏」の形成に資する先導的な取組に対して事業実施に係る費用の支援等を行うことを通じて、地域経営主体の育成に係る課題、成果等を整理し、併せて他地区への共有を図ることにより、地域の多様なステークホルダーから構成される地域経営主体の育成を図り、将来に向かって自立可能な事業を構築する「地域生活圏」の形成を強力的に推進し、地方創生の早期実現を図るものです。

2. 採択結果

- 公募期間：令和7年6月27日（金）～8月25日（月）
- 採択件数：6件（詳細は別紙参照）

3. その他

本事業の三次公募を、令和7年9月11日（木）から10月10日（金）まで実施します。

<問合せ先>

国土政策局総合計画課 赤道、藏重、山倉

代表：03-5253-8111（内線29-314、29-384、29-334） 直通：03-5253-8356